令和7年6月定例会 審議結果一覧（賛否が分かれた案件）

○…賛成　●…反対　－…議長職務　　【会派の名称】共産党→日本共産党高島市議団　公明会→高島公明会

会派名			市民クラブすばる						共産党		真志会		公明会	無所属				
案件		結果	髙木広和	是永宙	藤田昭	井上佳郎	松木純子	清水大粋	福井節子	森脇徹	磯部亜希	澤本長俊	藍原章	廣部真造	吉里浩恵	吉見大	髙取誠隆	河越安実治
議第42号	高島市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	－
請願第2号	選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書の提出を要望する請願	不採択	○	○	○	○	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	－
請願第3号	「マキノ地域の３小学校統合と、新小学校開校」は一旦立ち止まり、住民の意思を尊重することを求める請願書	不採択	●	○	○	●	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	－

※河越 安実治 議員は、議長のため採決に加わらない。

選択的夫婦別姓制度の継続した議論を求める意見書を可決しました

現行の民法では、婚姻時に夫婦いずれかが姓を改めることが義務づけられている。

平成30年2月に内閣府が公表した世論調査では「選択的夫婦別姓（氏）制度」の導入に賛成・容認すると答えた国民が、反対すると答えた国民を大きく上回った。社会的・精神的な面を含め、多様な賛否の声も聞かれる。

また、最高裁判所は平成27年12月16日の判決において、夫婦同姓制度を合憲としつつも、夫婦の氏についての制度の在り方は「国会で論じられ判断されるべき事柄にほかならない」とし、令和3年6月23日の判決においても同様の判断を示している。

先の国会において選択的夫婦別姓制度の導入に関する法案が提出され、28年ぶりに審議されたが、採決は見送られ継続審議となった。国においては、国民の価値観の多様化及び世論の動向を踏まえ、引き続き社会に開かれた形で選択的夫婦別姓制度の議論を継続して行うよう強く求める。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、法務大臣あてに提出しました。